

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	法人市民税賦課事務			事業コード	1623
所属コード	033000	課等名	市民税課	係名	諸税係
課長名	藤村 伸広	担当者名	大志田 徹	内線番号	2263
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	健全な財政運営の実現	コード	1
	基本事業	賦課の適正化と収納率の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 2 款 2 項 2 目 賦課事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 25 年度	
根拠法令等	地方税法及び盛岡市市税条例			

(2) 事務事業の概要

法人市民税の納税義務者に対して適正な賦課業務を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

地方税法及び盛岡市市税条例に基づく賦課事務である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

震災等に伴う経済状況等が、今後法人税にどのような影響がするのか、予測が難しくなっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内に事務所等を置く法人市民税の納税義務者。

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21 年度 実績	22 年度 実績	23 年度 計画	23 年度 実績	26 年度 見込み
A 法人市民税の納税義務者	社	10,440	10,264	10,500	10,189	11,200
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

納税義務者の申告納税を受け、申告書をチェックし調定を行ったほか、未申告法人の実態調査を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 申告法人数	社	10,440	10,264	10,500	10,189	11,200
B 未申告法人の実態調査対象数	社	150	58	100	39	100
C エルタックスを導入可能な納税義務者	社	8,278	8,460	8,500	8,329	8,500

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

法人市民税の納税義務者を特定し、適正な賦課を行い財源を確保する。また、未申告法人を把握特定し、適正な申告納税の奨励を図る。また、調定事務の簡略化を図るため、電子申告（エルタックス）の利用者の増加に努める。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 法人市民税の調定	■上げる □下げる □維持	千円	3,904,049	4,086,945	4,080,268	3,974,187	5,400,000
B 未申告法人の実態調査により申告納税した法人数	□上げる ■下げる □維持	社	36	12	50	10	50
C 電子申告（エルタックス）を導入した納税義務者	■上げる □下げる □維持	社	889	3,224	3,600	4735	5,000

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	6,503	6,437	6,400	6,372
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	6,503	6,437	6,400	6,372
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,536	4,536	4,536	4,536
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	18,144	18,144	18,144	18,144

計	トータルコスト A+B	千円	24,647	24,581	24,544	24,516
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

適正公平な賦課が収納率の向上に結びつく。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

地方税法に基づく事務であり、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

未申告法人の実態調査を行うことにより適正な申告の奨励を図る。また、エルタックスによる申告の普及推進により事務の効率化を図る等、向上の余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

地方税法に基づくものであり、公平である。

(4) 効率性評価

事業費は、電算システムによる処理事務委託が主で、申告書の印刷代等の事務経費として必要最小限のものである。

人件費は、効率的な事務を遂行に努めているが、エルタックスによる電子申告の普及により効率化が向上する。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

未申告法人の実態調査の強化。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

未申告法人を把握するためにより多くの情報が必要となる。そのため今まで以上に国税、県税との密接な協力体制を図る。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地方税法に基づく事務であり継続する。適正公平な賦課のために、課税対象法人の捕捉は重要であり、引き続き国や県等の関係機関との連携強化を図る必要がある。また、エルタックスによる申告を推進することにより、事務の効率化を図る。